

1 意見聴取期間

令和2年8月から令和2年9月

2 対象

金融機関（2社）、事業者団体・製造業者（11社）

（繊維、陶磁器、タイル、紙、機械金属、プラスチック、食品製造業者等）

3 主な意見

（1）金融機関

<ESG>

- ・ESGのうち、環境を一義的にはできず、社会を最も重要視している。新型コロナ禍では特に環境に取り組んでいこうという企業は少なく、社会・財政サポートを行っている。
- ・大企業は環境部門があり、SDGsやESGへの対応ができるが、中小企業は環境専門の部署がない。
- ・投融资のメニューを作っても、事業者に関心がなければ意味がない。10年前に排出権取引のメニューを作ったが事業者には受けなかった。
- ・企業から要望があればそれに対応して金融商品を作ることができる。
- ・再生可能エネルギー発電事業への融資の課題として事業の採算性がないことがあり、実績としても太陽光発電事業が主である。
- ・環境に関心があるが何をしたらいいかわからない企業があると思うので、優良事例を示してほしい。

<計画書を活用した表彰制度>

- ・表彰は公的機関が事業者を評価した結果であり、金融機関がその評価結果をESGで用いることができるため取り組んでほしい。企業の森もESGの評価に活用することも検討している。

金融機関・産業界の温暖化関係への主な意見

(2) 事業者団体及び製造業者

<温室効果ガス排出削減計画書制度の改正>

- ・企業は経営計画を持っており、計画期間は3年が多い。10年の計画を立てるのは難しいと思われる。
- ・経営指導においては10年後を見据えて中期・短期の計画を作るのが原則と言われており、2030年度目標を立てることは適当である。
- ・企業はSDGsに興味があるので、SDGsの何番の目標を立てるといえるようにすれば取り組みやすい。
- ・表彰はないよりもあった方がいいが、補助金や利子補給など表彰を受けるメリットがほしい。

<2050年温室効果ガス実質ゼロ宣言>

- ・県が高い目標を掲げることにより、事業者がそれにあわせて高い目標を設定し対策に取り組まなければならないと思う。
- ・県が2050年温室効果ガス排出実質ゼロ宣言をしても事業者はそこまで長期の見通しは考えられないという意見があると思う。
- ・経営者は長期計画を作成するように言われることを嫌がる。

<温暖化対策で岐阜県に求める取組>

- ・県の温暖化計画は県民や事業者に周知されていない。SDGsと温暖化を関連付け、温暖化対策について広く県民等に広報する必要がある。
- ・企業は収益がないと取り組まないで収益になることを広報するといふ。
- ・温暖化対策に係る勉強会や講習会を実施してほしい。また、設備導入の補助金、税制優遇があるといふ。
- ・国の補助の対象にならない省エネ設備の補助があるといふ。
- ・国の補助金は申請書の作成が大変なので申請書の作成が簡単にできる県の省エネ設備補助金があるといふ。